

四 半 期 報 告 書

(第103期第3四半期)

養命酒製造株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月29日

【四半期会計期間】 第103期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営管理部長兼経理部長 井川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営管理部長兼経理部長 井川 明

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期累計期間	第103期 第3四半期累計期間	第102期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	7,784,759	7,924,910	10,478,935
経常利益 (千円)	676,330	951,884	937,272
四半期(当期)純利益 (千円)	620,263	661,749	787,894
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額 (千円)	40,821,387	40,658,392	39,201,906
総資産額 (千円)	46,902,409	47,048,523	44,879,595
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	45.13	48.08	57.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	87.0	86.4	87.3

回次	第102期 第3四半期会計期間	第103期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.56	26.27

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国経済は、消費については一部持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大が起るなど収束の見通しは立たず、景気は依然として厳しい状況が続いており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましては、感染予防や巣ごもり需要等により一部特需が見られたものの、節約志向や業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、経営理念「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」の下、事業ビジョン「すこやかでより良い時間を願う人々を応援する」に基づき、中期経営計画（2018年4月～2022年3月）において、「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を基本方針として「選択と集中」「スピードと効率」「コスト管理の徹底」「経営基盤の強化」の基本戦略を推進し、「養命酒の売上回復」と「酒類食品分野の伸長カテゴリーへの注力」により事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高は国内「養命酒」が堅調に推移し7,924百万円（前年同四半期比1.8%増）、営業利益は広告宣伝費等の経費の節減や先送りにより616百万円（前年同四半期比71.3%増）、経常利益は951百万円（前年同四半期比40.7%増）、四半期純利益は前年同四半期に計上した固定資産売却益がなくなったことにより661百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

a. 養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は7,640百万円（前年同四半期比1.7%増）となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、最需要期である冬場に向けて、引き続き草刈正雄さんを起用したテレビ・新聞広告を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により一部未実施となった販売促進施策があったものの、卸店やドラッグストア等主要販売チャネルである小売店と協働し、プロモーションと連動した売り場づくりや購入促進施策等を展開したことにより売上高は、5,920百万円（前年同四半期比4.8%増）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高は、184百万円（前年同四半期比23.0%減）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は6,104百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

＜その他商品・サービス＞

「酒類」につきましては、スーパーマーケットを中心に巣ごもり需要があった一方、コンビニエンスストアや飲食店で「フルーツとハーブのお酒」や「クラフトジン」の売上が減少したことから、「酒類」の売上高は、481百万円（前年同四半期比4.6%減）となりました。

「食品」につきましては、コンビニエンスストアやドラッグストアでの「グミ×サプリ」の売上が減少した一方、「養命酒製造クロモジのど飴」の取扱チャネル及び店舗数の拡大・強化に注力し売上が増加したことから、「食品」の売上高は、629百万円（前年同四半期比1.7%増）となりました。

「リテール」につきましては、引き続き「養命酒健康の森」を営業休止としていることや外出自粛の傾向が続いたこと等により、売上高は、425百万円（前年同四半期比15.2%減）となりました。

以上の結果、「その他商品・サービス」全体の売上高は1,536百万円（前年同四半期比5.5%減）となりました。

b. その他

不動産賃貸と鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は284百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

② 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,168百万円増加し、47,048百万円となりました。これは主に有価証券が債券の償還により1,000百万円減少した一方で、売掛金が717百万円、投資有価証券が債券の取得、保有株式の時価評価の増加等により2,624百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ712百万円増加し、6,390百万円となりました。これは主に未払法人税等が126百万円減少した一方で、流動負債のその他に含まれる未払費用が263百万円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が523百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,456百万円増加し、40,658百万円となりました。これは主に四半期純利益661百万円の計上及び配当金552百万円の支払により利益剰余金が109百万円、その他有価証券評価差額金が1,302百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は178百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項」の（追加情報）をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は、100株で あります。
計	16,500,000	16,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	16,500	—	1,650,000	—	404,986

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,691,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,785,300	137,853	—
単元未満株式	普通株式 23,600	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000	—	—
総株主の議決権	—	137,853	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式40,100株(議決権の数401個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16-25	2,691,100	—	2,691,100	16.30
計	—	2,691,100	—	2,691,100	16.30

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,594,061	8,723,723
売掛金	2,751,643	3,468,968
有価証券	1,000,017	-
商品及び製品	420,656	558,485
仕掛品	130,542	147,325
原材料及び貯蔵品	953,341	916,217
その他	118,405	166,292
流動資産合計	11,968,667	13,981,013
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,971,442	4,036,868
その他（純額）	4,056,121	3,991,732
有形固定資産合計	8,027,563	8,028,600
無形固定資産		
	190,961	151,582
投資その他の資産		
投資有価証券	16,352,310	18,977,220
長期預金	5,500,000	3,000,000
その他	2,848,432	2,918,446
貸倒引当金	△8,340	△8,340
投資その他の資産合計	24,692,403	24,887,326
固定資産合計	32,910,927	33,067,509
資産合計	44,879,595	47,048,523
負債の部		
流動負債		
買掛金	277,866	256,784
未払法人税等	203,298	77,268
賞与引当金	200,331	95,453
その他	1,413,909	1,787,070
流動負債合計	2,095,404	2,216,576
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	3,533,933	4,125,203
固定負債合計	3,582,283	4,173,553
負債合計	5,677,688	6,390,130

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	720,938	720,938
利益剰余金	37,852,007	37,961,402
自己株式	△4,959,124	△4,914,788
株主資本合計	35,263,821	35,417,552
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,938,084	5,240,840
評価・換算差額等合計	3,938,084	5,240,840
純資産合計	39,201,906	40,658,392
負債純資産合計	44,879,595	47,048,523

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	7,784,759	7,924,910
売上原価	2,762,264	2,962,477
売上総利益	5,022,494	4,962,433
販売費及び一般管理費	4,662,297	4,345,465
営業利益	360,197	616,968
営業外収益		
受取利息	29,460	35,070
受取配当金	281,800	279,141
その他	15,888	31,868
営業外収益合計	327,149	346,081
営業外費用		
支払利息	10,737	10,639
その他	277	525
営業外費用合計	11,015	11,164
経常利益	676,330	951,884
特別利益		
固定資産売却益	207,437	2,054
特別利益合計	207,437	2,054
特別損失		
固定資産除却損	9,171	28,740
特別損失合計	9,171	28,740
税引前四半期純利益	874,596	925,197
法人税、住民税及び事業税	242,000	251,000
法人税等調整額	12,332	12,447
法人税等合計	254,332	263,447
四半期純利益	620,263	661,749

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
<p>当社は、前事業年度の有価証券報告書の追加情報において新型コロナウイルス感染症拡大による影響を2021年3月期の半ばまで続くものとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行うこととしておりました。</p> <p>しかし、2020年5月の政府から発出された緊急事態宣言の解除等により、緩やかな回復傾向が見られたものの、同感染症の再拡大により、依然として直営の商業施設を中心に営業時間の短縮や外出自粛等の影響を受けることが想定されることから、業績への影響は、少なくとも2021年3月期一杯は続くものとの仮定に基づき会計上の見積りを行うことといたしました。</p>	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	416,819 千円	450,440 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	552,357	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式73,487株に対する配当金2,939千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	552,354	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式59,636株に対する配当金2,385千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	45円13銭	48円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	620,263	661,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	620,263	661,749
普通株式の期中平均株式数(株)	13,744,613	13,762,095

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間において64,281株、当第3四半期累計期間において46,730株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月29日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第103期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【会社名】	養命酒製造株式会社
【英訳名】	YOMEISHU SEIZO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩 澤 太 朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町16番25号
【縦覧に供する場所】	養命酒製造株式会社 大阪支店 (大阪市福島区福島6丁目2番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長塩澤太郎は、当社の第103期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。